

<認知症対応型共同生活介護用>  
<小規模多機能型居宅介護用>

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
<b>合計</b>	<b>23</b>

事業所番号	147200515
法人名	特定非営利活動法人 優游の朋
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ菊名
訪問調査日	令和7年2月19日
評価確定日	令和7年4月3日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

**○項目番号について**  
 外部評価は23項目です。  
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。  
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

**○記入方法**  
 [取り組みの事実]  
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。  
 [次ステップに向けて期待したい内容]  
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

**○用語の説明**  
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。  
 家族 = 家族に限定しています。  
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。  
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。  
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和6年度

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	142700515	事業の開始年月日	平成17年11月1日	
		指定年月日	平成17年11月1日	
法人名	特定非営利活動法人 優游の朋			
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ菊名			
所在地	( 238-0101 ) 神奈川県三浦市南下浦町上宮田3490			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護  <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	9名	
		ユニット数	1ユニット	
自己評価作成日	令和7年2月10日	評価結果 市町村受理日	令和7年4月10日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは三浦海岸から徒歩数分の距離に気候が良い時は温暖であります。散歩日和の時はご利用者と散歩へ出かけています。また早春には三浦海岸駅前や線路沿いに河津桜満開に咲いて車での鑑賞や地産の野菜が季節に応じて安値で購入出来たりするためにご利用者へ楽しみを提供しています。ホーム内では職員が庭を活用して畑を作り、季節に応じて苗を植えて収穫期にはご利用者と一緒に行っています。現在は107歳から77歳の認知症のご利用者が生活されており、年齢や心身の状況に関わらずその人らしく安心して生活が出来るように適切な見守りとお手伝いを行っています。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和7年2月19日	評価機関 評価決定日	令和7年4月3日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は特定非営利活動法人優游の朋の運営です。特定非営利活動法人優游の朋は2001年に設立された法人で、横須賀市と三浦市で認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、短期利用共同生活介護ならびに介護予防短期利用共同生活介護に関する事業を展開し、現在は横須賀市と三浦市でグループホームを1ヶ所ずつ運営しています。ここ「グループホームひなたぼっこ菊名」は京浜急行「三浦海岸駅」からバスに乗り「琴音」で下車し徒歩2分ほどの立地があり、海岸沿いの県道215号線にほど近い住宅街にあります。建物の外観は和風建築の建物で、民家2棟を改装して繋ぎ合わせた木造2階建ての造りになっています。玄関へは庭の夏みかんの木や、季節野菜を栽培している畑の横から入り、居間からは四季折々の花々や果樹を眺めることができます。

●事業所では倫理規定「①施設の使命②公平・公正な施設運営③生活の質の向上④従事者の資質・専門性の向上⑤地域福祉の向上」と運営理念「①安心して生活できる生活環境の確保②きめ細かな生活援助の提供③介護相談を重ね利用者や家族の関係を深める」を作成し、毎月の職員ミーティング等で説明し理念を共有し実践につなげています。

●食事は全て手作りでメニューは食材や利用者の希望を聴いて決め、調理は専属職員が利用者の好みや形状に合わせて提供しています。誕生日には好きな物を聴きお寿司など昼食で出しおやつにはケーキを食べお祝いしています。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム ひなたぼっこ菊名
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	居間に運営理念を掲げており、ミーティング等で共有してご利用者を支える視点を養えるようにしている。	事業所の運営理念「①安心して生活できる生活環境の確保②きめ細かな生活援助の提供③介護相談を重ね利用者と家族の関係を深める」を作成して事業所の倫理規定と合わせて居間入り口の目につく場所に掲示しています。毎月の職員ミーティング等で説明し、理念を共有し実践につなげています。職員の入所時のオリエンテーションでは、運営理念・ケア方針などについて伝えています。	今後の継続	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ラン伴や地域の催し物にご利用者と参加している。	町内会に加入しており、地域の情報は回覧板で把握しています。昨年の秋に開催したラン伴の浜辺のコースに一部の方が参加し、他の方は駐車場で参加者と握手をしています。地域のお祭りでは、神輿が直ぐ側まできています。三浦海岸のスポーツイベント等の応援にも利用者と一緒に参加して、地域の方々と交流しています。	今後の継続	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議でお伝えするのみにっており、地域の方々等、外部への発信方法を考える。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催毎にご利用者の状況やホームでの活動、出来事の近況を報告している。地域との関わりやホームの活動について助言及び意見をいただき運営に役立てている。	今年度の運営推進会議は2ヶ月に1回、民生委員・家族代表・三浦市高齢課職員・地域包括支援センター職員などの参加で開催しています。事業所からは近況報告や生活課題・今後の予定・事故・ヒヤリハット等について報告しています。参加者からは服薬漏れなどについて、職員の確認作業が流れ作業にならない様などに意見をいただき、サービスの向上に活かしています。	今後の継続	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や社会福祉協議会と連絡を取り、またグループホーム連絡会に出席して情報交換を行っている。	三浦市の高齢介護課とは不明点や判断に迷う事案等が生じた際には電話連絡し、助言や相談に乗っていただいています。市主催の感染症についての研修に参加しています。市の福祉課生活保護担当者とも連絡を密に取り合い、担当者の定期訪問もあります。社会福祉協議会の依頼で傾聴ボランティアの実習を受け入れています。三浦市のグループホーム連絡会に参加し、他の事業所や三浦市との情報交換など情報の共有に努めています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初から身体拘束のないケアを実践している。法律で定められていることを正しく理解し周知徹底するため研修や勉強会を取り入れている。	管理者・看護師・職員で3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開催し、スピーチロック等について話し合い、NGワードに対して言い換えの言葉を決めるなどしています。議事録は全職員に回覧して共有しています。身体拘束については、開設当初から身体拘束を行わないケアを実践しており、マニュアルや指針も整備し職員に周知徹底しています。研修を年3回ミーティング時やeラーニングで実施しています。	今後の継続	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待については日頃から職員間で気を付けなければならないことで、どういう行動や言動が虐待につながるのか研修のテーマとして取り上げ、防止に努めている。	虐待防止委員会を管理者・看護師・職員で3ヶ月に1回開催して議事録は全職員に回覧し共有しています。虐待の防止に関するマニュアルや指針も整備し職員に周知徹底し虐待の防止に努めています。研修は年3回ミーティング時や、eラーニングで実施しています。自己点検シートによる職員全員の日常動作を今後確認する予定です。	今後の継続	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングを活用し権利擁護については学んだり、web研修でも行っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分時間をかけて説明を行い、同意をいただいている。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常にご利用者及びご利用者家族の意見を受け止めるよう心掛け運営に反映させている。	契約時に重要事項説明書に沿って苦情申立先について説明しています。家族からの意見や要望などについては、電話連絡時や面会時の近況報告と併せて何うようにしています。毎月、1ヶ月分の生活の様子を書いた手紙を請求書に同封し郵送で報告して、気になる点などがあれば電話で対応しています。誕生日や外出行事などの際は、写真を撮り家族へ郵送しています。いただいた意見、要望は生活日誌に記録して、職員間で情報共有し運営に反映させています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例ミーティング時に意見交換を行っている。日常的にも気が付いた時は、その都度意見を聞き反映している。	毎月1回定例ミーティングを開催して、職員の意見や提案を聴いています。議事内容はミーティングノートに記録し、欠席者は出勤時に必ずミーティングノートを確認してから勤務についています。管理者も現場に入っており、日頃から業務や休憩時間などにも職員の意見や提案を吸い上げています。個人面談は定期では行わず、必要に応じてその都度話しを聴いて対応しています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り処遇については、その確保に努めているが給料水準については、介護業界全体としてのベースアップが図れなければ厳しい現状にある。	入職時には就業規則に則り、就労・服務・給与・休暇等の規定について、説明しています。就業規則に変更が生じた際には、変更内容の説明など全職員に周知しています。職員が向上心を持って働けるよう、キャリアアップ制度を導入し、実務者・実践者・リーダー研修など研修費用の支援制度があります。シフト作成においては、職員の希望に合わせて調整を行い、有給休暇の取得を促すなどの配慮もしています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量に応じた必要な外部研修へは可能な限り参加している。現場が一番の学びの場であり、OJTによる個別指導を推進している。	職員が入職した際には、ベテラン職員によるOJTで約1ヶ月間の研修を実施しています。管理者も現場に入り、職員の能力や、技術の把握に努めています。内部研修は、年間で計画し月例ミーティング時や、eラーニングで夫々受講し、進捗状況を確認しています。外部研修としては、近隣の病院主催による介護技術の研修などもあり参加を促しています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	連絡協議会で開催されるミーティングや研修を中心に活動している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者に寄り添い、思いや願いを傾聴し状況の把握、理解に努め安心につなぐ支援を心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望は丁寧に聴き、信頼関係を築けるよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の情報を基に必要な支援を見極め支援している。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御家族との関係にも配慮し共に支えていく関係を作っている。共に生活をしている。			
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	自由に面会できる環境にあり、本人と過ごしていただく時間を確保し、必要に応じて支援についての話し合いを持ち、本人を支えていく関係を作っている。本年度もコロナ・インフルエンザがあり、面会制限をかけていたが、ケースバイケースで個別に対応するようにしていた。			
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居以前の関係が途切れることのないよう、自由に電話や手紙、面会が行われている。近所に買い物に行ったり、お墓参りにも出掛けている。	入居事前面談で本人を取り巻く人間関係や、馴染の場所に関する情報の把握に努め、入居後も馴染みの人間関係や、場所との関係を継続できるよう支援しています。現在面会は感染に注意して1時間以内の3名以内で行っています。家族と一緒に外出して買い物や、お墓参りに行き、正月には子供の家の新年会に参加するなどの支援をしています。電話が掛かって来たときや、手紙の遣り取りをする支援などしています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者全員に気配りし、本人にとってより良い作るようにしている。利用者同士での関係構築又は悪化には職員が間に入り、調整するようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後も必要に応じて関わりを継続することにしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の会話や仕草、行動から個人の希望や思いを把握するようにしている。本人からの訴えは傾聴して把握に努めている。	入居時には本人・家族・介護支援専門員から、過去の生活歴・既往歴・趣味・嗜好品・今後の暮らし方の希望など、本人に関する情報を聞き取り、アセスメントシートを作成しています。入居後は、アセスメントシートの情報を基に日々関わりながら、今現在の思いや、意向の把握に努めています。利用者同士の会話の中で、本音の気持ちが聴ける場合もあり、心に留め把握するようにしています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の利用者の生活歴や生活習慣等を把握してこれまでの暮らしとあまり変わらない様な生活環境を整えられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのその日の心身状態、意向等を記録や会話から把握するように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の介護記録や日誌に基づき支援のモニタリングは日々行い、月一度開催するミーティングで状態変化、ケア方法について意見交換を行い、介護計画を作成している。	入居時のアセスメントの情報を基に初回の介護計画を作成し、1ヶ月程度を目安にADLやIADLなどの情報収集を行っています。介護計画の見直しは3ヶ月毎を基本とし、日々の介護記録や生活日誌を確認しモニタリングとしています。月1回のミーティング時に対象となる利用者を中心に状態の変化、ケア方法について意見交換を行い、現状に即した介護計画を作成しています。介護計画の説明や確認は、面会時や電話で説明後郵送しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の様子や介護者のケアについて個別記録に記入している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族・本人からの要望に対しては、家族の協力と理解の下で可能な範囲で対応させていただくよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員高齢者部会との交流会や市の取り組みに、ボランティアをお受けすることで、ご利用者にあった楽しみが実現できるよう努めている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、本人、家族の希望を受け入れ、医療機関と連携を取りながら適切な医療を受けられるように支援している。	契約時に協力医療機関について説明し、協力医療機関に切り替えることのメリットを理解していただいたうえで、切り替えていただいています。現在内科は2ヶ所の訪問診療があり、精神科と歯科の往診を受ける方や、マッサージを利用する方もいます。職員の看護師が週1回来て利用者の健康管理や、職員の相談に対応しています。看護師は24時間のオンコール体制を整えており、夜間や急変時には看護師経由で指示を受けています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でご利用者の心身の状態の変化に気付いたことを事業所の看護師や訪問看護師に伝えて相談し、個々の利用者が適切な医療や看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	関係医療機関とは相談し合える関係にあり、入院、早期退院などの検討をこれまでも行っている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に指針の説明、話し合いと共に状況の変化に応じて家族と繰り返し話し合を重ね、納得のいく方向にたどり着けるよう支援している。	事業所では看取りを行う方針としており、入居時には、重度化した場合における指針について説明し、合わせて延命治療の有無を確認して同意書を取り交わしています。重度化が認められた場合には、再度家族との話し合いの場を設け、家族の意向を確認しています。看取りを希望される場合には、少し早めに主治医を在宅医に切り替えていただき対応しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者に起こりうる急変や事故を想定して主治医や訪問看護師に意見、アドバイスを頂き、現場の看護師からも適宜にアドバイス、指導等もある。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難誘導方法などについては、スタッフ間で話し合いを行い、その対応方法についてはマニュアル化している。	災害対策として地震・火災・津波などの防災訓練を実施しています。1度は夜間の地震による火災発生想定で避難・誘導・消火・通報訓練など実施しています。立地が海に近く津波の災害区域にあり高台への避難経路の確認を行っています。避難誘導方法などは、スタッフ間で話し合い対応方法はマニュアル化しています。BCPへの対応は書類を整備して内部研修を実施しています。備蓄品として米・水・缶詰類などとランタン・懐中電灯・各居室入口照明・衛生用品など用意しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修やミーティングの中で繰り返し話し合い職員間で互いに気を付けあうようにしている。	年間研修計画で年1回は接遇・プライバシー保護などについて研修を実施しています。毎月のミーティングでも接遇・マナーの事例を挙げて話し合っています。不適切な対応や言葉かけがあった場合は、お互いに注意したり、場合によっては管理者から個別に注意しています。呼称は苗字にさん付けを基本にして、職員同士の会話でも基本を守るように話しをしています。		今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いや希望を傾聴して、意思を確認して自己決定を尊重している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその人らしい暮らしができるように個々のペースを大切にその日のやりたい事など希望に添うように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に応じておしゃれを楽しむことができるように支援している。起床時は必ず利用者の身だしなみの支援をしている。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや食べ方などを把握して食事を楽しむことができるようにメニューや盛り付け方などを工夫している。 また、庭の畑では季節ごとに野菜を育て季節ごとにメニューを工夫している。	食材は近隣の店で買い物して揃えています。メニューは食材を見たり、利用者の希望を聴いて決めています。調理はキッチンスタッフが3名いて、利用者の好みや形状に合わせた食事を提供し、完食できるように、盛り付けや彩りなど工夫しています。庭で栽培した野菜を利用者と一緒に収穫して食卓に上げています。誕生日には好きな物を聴きお寿司など昼食で提供し、おやつにはケーキを皆さんで食べお祝いをしています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え、季節の旬な物も取り入れ水分も状態に合わせて提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけを行い見守りや介助で行っています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握して声かけするなどしてトイレで排泄する機会を増やして失敗を減らし、自立に向けた支援をしている。	利用者全員の排泄を排泄チェック表に記録し、一人ひとりの排泄状況やタイミングを見計らいトイレへ誘導し、排泄の失敗を減らせるよう支援しています。自立している方は見守りで対応し、失敗時には自尊心を傷つける事の無いように支援しています。夜間は定時に声かけして、起きれる方はトイレにお連れし、ポータブルトイレを使用する方も数名います。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを把握し水分、食事量を確認して便秘の原因を考え、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望や体調に合わせ、時間を決めず入浴を楽しんでもらえるように支援している。	入浴は週2回の入浴を基本としていますが、好みで3回入浴する方や、夏場はシャワー浴を希望する方もいます。時間帯は基本は午後ですが、場合により午前入浴の支援をしています。入浴前にはバイタルチェックと本人の希望を確認してから入浴を促すなど、無理強いすることなく、入浴していただくようにしています。季節に応じた菖蒲湯・ゆず湯等も取り入れながら気持ちよく入浴出来るよう工夫しています。希望により同性介助で対応したり、浴槽を跨ぐのが難しい方には、回転チェアの使用や、2人介助で浴槽に浸かれるよう支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	習慣やその時の状況に合わせてゆっくり休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が情報共有できるようにファイルに処方薬説明書をまとめている。また服薬と症状の変化についてモニタリングし、必要に応じ看護師、医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの個性を生かし畑仕事や洗濯物たたみ等支援している。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やお墓参り、気分転換に短時間のドライブなど、一人ひとりの希望に添って支援している。	家族の協力もながら買い物や、お墓参りに行かれる方の支援をしています。海岸沿いに遊歩道があり、天候や利用者の体調を考慮して散歩する機会を作っています。庭に設置しているベンチでの外気浴や、畑で栽培している野菜の世話をさせていただくこともあります。ドライブでは、2月の河津桜や4月のソメイヨシノの桜を花見しています。三浦海岸花火大会の花火は、1階、2階とも利用者のお誘いがあり居室から見物しています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望や能力に応じて支援している。またご利用者の多くは、ご家族の希望により当方管理が中心となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な方との電話や手紙のやり取りを支援している。携帯電話を持参している方もいます。			
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間から庭を見渡せるため季節に応じた野菜を育てたり、花を植えたりと季節を楽しめる空間づくりをしている。また各利用者の特性に応じて席の配置を変えたりしている。	明るい共有空間の居間は、純和風の造りで床の間や縁側もある落ち着いた雰囲気になっています。季節や行事の飾り付けを行い、今はおひな様を飾っています。居間から見渡せる庭には、季節に応じた野菜畑・夏ミカンの木・季節の花々などがあり、四季の移り変わりを楽しむことが出来ます。居間ではラジオ体操・歌・塗り絵などのレクリエーションを行っています。温度は最適になるよう職員が調整し快適さを確保しており、毎朝掃除をし清潔を保っています。		今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースはトラブルなく、誰でも気軽に過ごせるように席や物の配置を変えたりして都度の状況に合わせて工夫している。			
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	多くの方が使い慣れた馴染のある家具や持ち物を使用され、本人と家族と協力して居心地よく過ごせるよう工夫している。	各居室は民家を改装した建物で、それぞれ造りや間取りなども異なっています。各居室には床の間・押入れ・障子がある純和風でエアコンが完備されています。入居時の生活環境の変化から入居者が不安や混乱を招くことのないよう、使い慣れた家具や調度品を持ち込んでいただくように伝えテレビ・ラジカセ・遺影・家族写真など、様々な物が持ち込まれています。掃除は職員が行いますが出来る方は掃除機を使ってする方もいます。		今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常の生活を共にすることで出来ること、出来ないことを見極め出来ないことだけを支援している。また必要に応じて案内を掲示するなどの工夫をしている。			

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム  
ひなたぼっこ菊名

作成日

令和7年2月19日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	23	ご利用者の思いや意向について上手く汲み取れずに職員によって対応の差が出てしまっている。	ご利用者が不安、不満等を抱く前に思いや意向を汲み取って対応を共有出来るようにする。	ご利用者の訴えを傾聴して職員間でご利用者の思い、意向を共有する。ミーティング等で対応策を考えて職員間で差が無いようにする。	1年
2	21	合わないご利用者への攻撃的な言動や態度、または陰口等がご利用者同士のトラブル、孤立が発生する場合がある。	各ご利用者が共有の場で安全で安心して過ごせるようにご利用者同士の関係の支援、環境を整える。	攻撃的な言動、態度、陰口がある場合は職員が介入して話をする。雰囲気が悪い場合は席の配置換えの検討、レクリエーション等を実施して場の環境を変える。	1年
3	29	コロナ等で外部からの受け入れの中止を行ったりした関係で地域資源との関係が途絶えたり、続かなかつたりしている。	ホーム内での新たなコロナやインフルエンザの発生を防いで地域資源との関係を再構築する。	感染症への予防対策を引き続き行い、外部からのボランティアの受け入れやご利用者との外出機会を設けて楽しみを増やしていく。	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。